

## 令和2年 お茶の京都DMO 観光地域づくり人材育成事業

### 仕様書（事業Ⅱ）お茶の京都観光力底上げ支援業務

(1) 事業の趣旨と背景 仕様書（総括編）参照

(2) 事業の目的 仕様書（総括編）参照

#### (3) 事業提案の内容

##### 事業Ⅱ：お茶の京都観光力底上げ支援業務

お茶の京都エリアで観光産業・地域経済発展を目指す全ての関係者を対象にした大きな共通テーマによる講演会などの人材育成プログラムの提案

- ① 当 DMO を中心とした観光地域づくりに主体的に参画の出来る多様な業種・関係者の育成方法
- ② お茶の京都の住民に対して観光地域づくりへ理解を深めるための提案
- ③ お茶の京都各地域に適した課題・テーマに対するセミナー・講演会等の提案と実施
- ④ セミナー・講演会等の提案の際には Web 会議などによる非対面・リモートなど3蜜状態を回避させる手法も提案の事

(実施例) i) 人材育成セミナーの開催 ii) 観光力向上講座(各テーマ毎) 開催

#### (4) 人材育成事業の対象者

お茶の京都のエリア全体の観光地域づくりの底上げ・地域の合意形成の為の支援事業

- ① お茶の京都の観光・商工に携わる全ての人に対する観光力向上の為の支援
- ② お茶の京都の観光・商工以外の方へ地域全体の観光受入れに関する普及啓発支援  
(例) 行政団体の観光/商工担当者・経済団体・住民 等

#### (5) 具体的な KPI 目標設定と行程表（進行管理表）の策定

##### ① 具体的な KPI 目標設定

上記(3)(4)に掲げる内容が委託業務終了段階において進捗したことを示す為の具体的な数値目標(KPI)の設定。

(例) 人材育成分科会セミナー開催回数 / 観光力向上講座(各テーマ毎) 開催回数 等

##### ② (3)(4)事業内容の目標達成に至るまでの事業全体の行程表(進行管理表)の作成

但しコロナウイルスによる影響により都度、日程調整を行うこと。

#### (6) その他「お茶の京都」観光地づくり推進に係る提案・助言

上記(3)(4) 以外の事業でお茶の京都の現状において改善点として実施すべき優先的な課題があれば提案・助言を行うこと。

(7) 業務期間 契約締結の日～令和3年3月31日(水)

(8) その他留意すべき点 仕様書 (総括編) 参照

(9) 業務体制 仕様書 (総括編) 参照

(10) 個別事項 仕様書 (総括編) 参照